

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
那 空 作 第 59 号
平成23年10月31日

分任支出負担行為担当官

那覇空港事務所長 大塚 憲郎

1. 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 稲福中継所外10か所発電装置点検整備
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限（期間） 自 契約締結日の翌日（土日、祝祭日を除く）
至 平成24年3月31日
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 入札方法
本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）・競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、契約担当官等に紙入札方式による参加を願ひ出るものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供（建物管理等各種保守管理）」においてC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (6) 平成8年4月1日以降に、元請けとして完了した、20kVA以上のディーゼル機関を用いた自動制御式非常用予備発電装置（以下「同種物品」という）の点検整備実績を有すること。ただし、発電装置の構成はオープン式とする。
*「点検整備」とは、発電装置の機能点検・動作試験・調整、発動機部の分解点検及び部品交換等を行うものをいう。
- (7) 平成8年4月1日以降に、同種物品の主要構成品である「ディーゼル機関」又は「制御盤等」の点検整備にそれぞれ従事した経験がある技術者を有し、派遣出来ること。
- (8) 点検整備期間中及びアフターサービスのため、緊急時（夜間、休日等を含む）の連絡体制及び技術者の派遣体制が整っていること。
- (9) 本公告で示した調達案件及び数量を確実に実行し得ることを証明するため、平成23年11月15日（火）17時00分までに、入札説明書に掲げる資料を書類で提出し、当局の競争参加資格の確認を受けること。なお、期限までに資料を提出しない者、又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
- (10) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3
大阪航空局 那覇空港事務所 総務部 会計課 尾野
電話 098-859-5106
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先 国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (3) 入札説明書の交付方法
上記3.（1）の場所において、平成23年10月31日（月）～平成23年11月15日（火）までの間無償にて貸与する。
- (4) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法
平成23年11月15日（火）17時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。
ただし、紙入札方式による参加の場合は、平成23年11月15日（火）17時00分までに上記3.（1）に示す場所へ持参又は郵送（宅配便を含む）すること。

- (5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
(ア) 入札書は、電子入札システムにより 3. (2) に示す URL に提出すること。
ただし、契約担当官等から承諾を得た者は、紙により持参又は郵送すること。
(イ) 電子入札システムによる入札期間
平成23年12月5日 (月) 17時00分 まで
(ウ) 紙により持参する場合 平成23年12月6日 (火) 開札時刻までに開札場所へ持参すること。
(ただし、郵送の場合は 平成23年12月5日 (月) 17時00分 までに那覇空港事務所総務部会計課へ必着とする。)
(エ) 開札日時及び場所
平成23年12月6日 (火) 10時00分 から
那覇空港事務所統合庁舎 2階入札室

4. 落札者の決定方法等

- (1) 落札者の決定方法
(ア) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(イ) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
(ウ) 予決令第85条の基準に該当する入札があった場合は、落札の決定を一旦「保留」する。落札の決定を「保留」した場合は、「入札金額」及び「該当入札者の氏名」とともにその場では公表しない。
その際、落札者はその場では決定されず、会計法第29条の6第1項ただし書きの規定により後日速やかに決定する。
後日、落札者が決定した場合は、速やかに入札者全員にその旨を通知する。
- (2) 入札書の記載方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 前払金 無。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 入札者に要求される事項
本競争に参加を希望する者は、本公告で示した請負内容を実際に履行し得ることを証明するため、入札説明書に掲げる資料を提出し、契約担当官等の競争参加資格の確認を開札日の前日までに受けること。なお、期限までに資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
- (6) 入札書の無効
本公告に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号に該当する入札は無効とする。
(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札。
(イ) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。
(ウ) 金額を訂正した入札。
(エ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。
(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。
(キ) 技術審査資料等を添付することとされた入札にあっては、当該技術審査資料等が契約担当官等の審査の結果採用されなかった入札。
(ク) 特定商品と同等のものであることを証明する必要がある入札にあっては、同等のものであることを証明できなかった入札。
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (7) 代理人による入札
(ア) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時までに委任状（様式自由A4版）を提出しなければならない。
(イ) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (8) 本件に関する窓口は、上記 3. (1) のとおり。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。